

令和6年度第1回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和6年6月27日（木曜日） 15時00分～16時15分

開催場所 立川市役所302会議室

出席者 [構成員] 酒井大史（市長）、栗原寛（教育長）、石本一弘（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、小柳郁美（教育委員）、堀切菜摘（教育委員）
[事務局] 近藤忠信（副市長）、小宮山克仁（市長公室長）、齋藤真志（教育部長）、奥野武司（改革推進課長）、小平真弓（地域福祉課長）、臼井隆行（教育総務課長）、鈴木信貴（学校施設建替担当課長）、澤田克巳（学務課長）、佐藤達哉（指導課長）、高橋周（教育支援課長）、青木勇（学校給食課長）、庄司康洋（生涯学習推進センター長）、黒島秀和（図書館長）、片山伸哉（主任指導主事）、野津公輝（統括指導主事）、高木敬一（指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) ヤングケアラー支援に向けた取組
- (2) デジタルを活用した学習指導
- (3) みんなのくるりんキッチンの食育

2. その他

議事録

（市長公室長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回立川市総合教育会議を開催させていただきます。この4月より市長公室長を拝命しております小宮山と申します。今年度より総合教育会議の事務局が総合政策部から市長公室に移管してございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

この後の議事進行につきましては、今回から酒井市長に直接お願いしたいと思います。それでは、酒井市長、よろしくお願いいたします。

（市長）

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また、教育委員会終了後にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。議題に入らせていただく前に1点ご報告がございます。

今年度の総合教育会議より、法で定める関係者として副市長にも出席していただくことといたしました。本日は近藤副市長に出席いただいておりますので、ご了承いただければと存じます。

1. 議題

（市長）

それでは、議題に入らせていただきます。本日の会議は議題が3件でございます。

初めに、「ヤングケアラー支援に向けた取組」についてを議題とさせていただきたいと存じます。

福祉部地域福祉課より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(地域福祉課長)

皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。地域福祉課長の小平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、「ヤングケアラー支援に向けた取組」というもの、こちらの資料、字が小さくて見えなかった部分がありましたので、本日机上配付で「学校でヤングケアラーに気づくために」というものを追加で配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

では、説明に入らせていただきます。ご存じだと思いますが、令和4年4月に地域福祉課が新設されまして、こちらが今まで縦割り行政の中で制度のはざまの、なかなか相談に対応できないような案件があったんですけれども、地域福祉課を新設することによりまして、今まで行政が見てこなかった、例えばひきこもりであるとかヤングケアラーであるとか、そういったご相談に乗りにくかった事案について、断らない相談、たらい回しにしない相談ということで地域福祉課が立ち上がりまして、様々な相談に乗っているところでございます。

その中の一つといたしまして、重点対象者をいくつか想定して出されたんですが、その中の一つがヤングケアラー支援でございます。今年3年目を迎えて、ヤングケアラー支援につきましては市の取組が十分に進んでいないということがございまして、今年3年目につきましては、ヤングケアラーの支援のところをしっかりとやっていこうということで地域福祉課でも考えまして、今回、皆様へのご紹介となっております。

では、資料をご覧ください。ヤングケアラーとはということなんですが、皆様、お子様がおうちのお手伝いをするとかご兄弟が世話をするとか、何でそれがいけないのかというところが疑問としてあったりするわけですけれども、ヤングケアラーというのは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもや若者を指しますということで、ケアには思いやりを育むなど、よい面もありますが、過度な負担が続くと、子どもらしく過ごす権利の侵害、それから心身の健康が保持・増進されない、また進学や就労への影響など長期的な影響が懸念されますということで、簡単なおうちのお手伝いや兄弟の遊び相手とはまたちょっと意味合いが違うということをまずご理解いただきまして、ヤングケアラー支援の基本方針でございますが、例えば、東京都がヤングケアラー支援マニュアルを作成いたしまして、その一部を抜粋してこちらに記載してございます。

1つ目は、特別な存在ではないということをもとに理解し、そして本人の意思に沿って支援する。また、家族全体を支援する視点を持つ。見守り、共感を含めた幅広い支援とか多職種との連携を行う、そして、若者ケアラー支援への連続性を認識するということが、こちらが基本方針として書かれてございます。

支援の流れ、教育機関との連携でございますが、まずは、やはり学校の先生に子ども

の様子、一番身近で観察といいますか、よく見ていらっしゃっている学校の先生に気づいていただくことが大事かと考えてございますので、教職員の先生方には、児童生徒の様子や保護者の様子から違和感をキャッチする。ご本人というのは、自分はヤングケアラーだと認識しているということはなかなかありませんし、本人から相談することはほぼないと言われているところでございます。

教職員の先生方がキャッチしていただいて、気づいていただけましたら、ヤングケアラーと思われる児童生徒たちがいたら、校内でまず共有していただければと思っております。管理職の先生には、報告を基に、必要に応じて、私ども地域福祉課や子ども家庭支援センターにご相談いただければと思っております。私どものほうにご相談いただきましたら、ご本人やご家族のニーズを確認いたしまして、どういった支援があったらよいかということを検討させていただきまして、具体の支援に入っております。

実際の支援に入りましたら、最後は、また学校の先生方には日々の学校生活にいつもどおり接していただく中で、お子さんに話を聞いてほしい様子があれば状況を聞いていただくということで、無理には引き出さないということで対応していただければと思っております。まず、気づいていただいてつないでいただく、そして私どものほうで支援をする、そして最後は見守るということでやっていくのが、将来に向けた子どもの育ちというものが十分に期待を得られるのかなというふうに、バックアップしたいと思っております。学校は学校の中のことしか対応できないと思っておりますので、ヤングケアラーはご家庭が複雑な事情を抱えていることがほとんどですから、そちらの家庭支援については福祉のほう、我々の現場で支援させていただければと考えてございます。

最後に、ヤングケアラー支援に向けた取組でございます。今年度、令和6年度はヤングケアラーの状況をつかむために、児童生徒及び介護事業所など支援者にアンケート調査などを行って実態を把握したいと思っております。また、ヤングケアラーに対する認識を深めて、適切な役割、分担による支援を行えるよう、教職員の先生方や支援機関に講習を行ってまいりたいと思っております。来年度、令和7年度以降につきましては、個別支援を行う中で見えてきた課題からケアラー支援に資する施策の検討に入っております。そして、外部機関の役割を調整する専門職の配置も含め、組織体制を検討していきたいと考えてございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

(市長)

ありがとうございました。このケアラーの問題については、従前は介護の部分で、老老介護という社会問題、これ、今も続いていることだと思います。また近年では、例えばダブルケア、私も経験したんですけれども、子育てをしながら親の介護をしないといけないという課題もありますし、そして今、今日的な課題として、特にこの総合教育会議の中で、教育委員の皆さんといろいろと意見交換しながら、教育部門と福祉部門にいかにかシームレスに連携していくのかという課題としてヤングケアラーの課題があると

思っています。

今、小平課長からも話がございましたとおり、いかに学校の現場でさりげなく子どもたちの変化に気づいていただき、ただ、気づいて問題を抽出しただけでは何の解決にもなりませんので、市として課題を抽出して、対象者の抽出ができた場合において、いかにご家庭の支援につなげていくのか、また、子どもの学業、本来の年次ごとに行うべき学業の妨げにならないように、いかに周りの大人が支援していけるのかという部分で、立川市の子どもたちの健やかな成長につなげていくための一つの取組の方向性として、ヤングケアラーの支援というものに本腰を入れて取り組んでいきたいと思っております。

この問題については議会でも度々取り上げられまして、今お話に出た最後のページの令和6年度のところで、教職員の皆さんにも気づきをしていただくきっかけになるような講習を行ってほしいという、そういった機会を提供できればと考えております。それと同時に子どもたちの側から、今お話があったとおり、自分がそういう状態だということが認識できていないと発信ができないし、いやいや、お父さん、お母さんのためだから頑張っているんだというふうな子どもとしての自尊心を傷つけるようなことになっていけないわけです。まず、自分で自己表現ができるような機会の一環としてアンケートを取りつつ、様々な角度から立川市としても取り組んでいきたいと思っております。ぜひ教育委員の先生方には、こういう方法もあるんじゃないかとか、子どもたちの視点、子どもたちが訴えてくれれば立川市としては、それを受け止めて支援する体制はしっかり整えていきたいと思っております。教育的な観点から、具体的に学校の現場やあるいは地域等々のあらゆる子どもと関わるセクションにおいて、どのような観点から子どもたちからの発信を促していけるのか、あるいは大人が勤づることができるのかという部分について、ぜひとも皆様方のご意見をいただければと思っております。ということで、ご意見がございましたらよろしく申し上げます。

(市長)

伊藤委員、どうですか。

(伊藤委員)

本来でしたらば、自治会組織がうまく働いていると、地域の人たちが、あそこのうちは何か困っているみたいだねとか、例えば、子どもがいつも同じ洋服を着ながら、よく働いているみたいだけど、自分のことにあまり構うことがなくて、いつも同じ洋服を着ながら出ているとか、そういう形が見えてくると本当は一番いいと思う。ただ、立川市は比較的そういう自治会組織もまだしっかりしていると思うんですけども、昔に比べると細かなお世話を焼くことができないということがありますので、やっぱり学校で、虐待されている子どもと同じように、何かあの子の行動は変だねとか、洋服であるとか髪の毛であるとかいうのに先生方がうまく気づいてあげられればいいのかという気はいたします。

(市長)

ありがとうございます。今、先生からもございましたとおり、いわゆるネグレクトの問題で、例えば小学校低学年の子どもたちに対してのそういった部分があったりだとか、いろいろとアンケートを取ってみたいと分からないと思うんです。どちらかというところ、小学校1、2、3年生が親の介護するということを想定するよりも、小学生であれば高学年、4、5、6年生、あるいは、ある意味、大人と変わらない体力や、あるいは意見表明もできるような中学生の皆さんが、ヤングケアラーという側面からすると、いじめだとか虐待だとかというところ、これはどちらかというところ、幼い子どもたちのほうが対象になるのかなと思うんです。やはり地域の中で、最近、「隣は何をする人ぞ」というところがだんだん進んできてしまっているの、自治会の皆さんにも、地域子ども会や、あるいは青少健を通じてもと。ただ、そういったところに出てこない子どもをどうするのかというところ、広く学校という場面が、より多くのお子さんに触れているのかなという、その連携を図っていくというイメージですかね。

石本先生、お願いします。

(石本委員)

今、課長からご説明いただきましたけれども、実は学校現場でなかなか分かりづらいという現場の声も最近多く、新聞を見ると目にしますね。地域にいらっしゃる大人の目というところ、例えば、民生児童委員さんであるとか、あるいは登下校のときに見守りをしてくださっていますよね。毎日子どもたちの様子を目にしてくださっている方たちへ、ぜひこういうことにお気づきないでしょうかという発信をさらに一歩進めていただきたいなど。

まず、先生たちに気づいてほしいんですけれども、そうは言っても、なかなか先生たちでは気づかないということが大変多いんだということが、最近新聞報道なんかでも見えていますので、地域の見守りからつながっていく。今、伊藤委員から自治会というお話もありましたけど、実は自治会に入らない世帯が圧倒的に我が地域でも増えていまして、かつての自治会ではないと思っているんですよね。入らないご家庭の様子をご存じなのは地元の方なんだろうと思うので、どうか幅広い視点で情報が積み上がるような仕組みができるとありがたいと思っています。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。広い意味で、伊藤委員と同じ問題意識なのかなという。ただ、その一方で、今、石本委員のお話を聞きながら、学校の先生が分かりにくいという。普通に行っている子ってたぶん分かりにくいだろうなど。ただ、例えばなんですけれども、毎日遅刻をしてくるとか、あるいは日によって学校に来たり来なかったりとか、それぞれの子どもの生活様式、様態に変化が見られるとかいうところは、一つ気づきのきっかけになるのかなという。なので、学校でなかなか分かりにくいというのはそりゃそうなんだよなって思いながらも、ちょっとした変化を、これ、先ほどあったネグレクトの間

題とかとも共通するところ。ただ一方で、今、石本委員からもあったように、自治会に入らない人って本当に多いですね。加入率はどんどん減っています。自治会というだけではなく、青少健や子ども会とかいう部分についても、民生児童委員も全ての子どもたちをなかなか見ることができない状況の中で、なかなか言うは易し行うは難しの課題ではあるんですけども、その辺り、ぜひ市民の視線で地域の中で暮らしている堀切委員、小柳委員から率直な感想だとか、こういうところに目配せしたら何か解決策があるのではないかということがあったら、ぜひお願いします。

(小柳委員)

確かに私の住んでいるエリアも、自治会に入っている人は半分ですね。なので、正直、自治会に頼ることは難しいのかなと私は思っています。地域の人とも言いますけれども、やっぱり地域の人忙し。みんなお仕事をされていて、正直、周りに構っている暇がないというような、結構お忙しいご家庭が多いのかなと思います。なので、やっぱり見つけるとすると学校かなと思うんですけど。

例えばですけど、今、幼稚園生とかに性教育で、水着で隠れるところを触らせちゃいけないよとか、水着で隠れるところと口は触らせちゃいけないよというような教育をしていたりするんです。それと同様に、小学校5、6年生であれば、例えばこういうことをしている、毎日ご飯を作っていたりとか、ここに該当するようなことは、実はヤングケアラーと言うんだよみたいなことをちょっと学校で伝えてみる。全員は拾えないかもしれないですけど、もしかしたら、私はこれなのかもって分かれば、いじめの手紙とかと一緒にですけども、匿名でちょっと相談してみようと思う人も出てくるかもしれない。そんなことを思うので、地域というよりか、私は学校のほうで、どうにか本人が、もしかしたら私はそうなのかもって思うような情報提供も必要なんじゃないかなと思っています。

(市長)

どうもありがとうございます。

堀切委員はいかがですか。

(堀切委員)

質問してもよろしいですか。

(市長)

どうぞ。

(堀切委員)

支援の中で教育機関との連携というところなんですけど、支援って、具体的にはどういふものがあるのかがイメージしにくいんですけども。

(地域福祉課長)

支援のところのご質問でございます。具体的に何ができるかということなんですけれども、まずはお子様の口から語っていただくところからスタートするんだろうと思っております。子どもが本当はこうしたいとか、こんなことに困っているとか、だけど、家族のためにもなりたいとか、いろんな思いを抱えているんだと思いますので、そういったことを語っていく中で、子どもが自分の気持ちを整理したり、過去の事例とか、今までの事例の中で、子ども家庭支援センターのほうで関わっていた事例なんですけれども、毎月毎月そのお子さんに会ってお話をするることによって、ご本人は高校の進学を諦めていたんだけれども、将来のことを考えられるようになったという事例もございます。そういうことがまず必要なんだろうと思っておりますので、そこから入りながら、実際には家庭の中のどこに課題があるのかということでアセスメントをしていくということになるんですね。なので、お子様に対するカタルシスをするようなところの支援と、ご家族のところに対する支援と両面からサポートする形になると思います。

実際にサービスを提供することによって、お子さんが抱えていたものの手が離れて家庭が回る場合もありますし、家庭、家庭によって抱えている課題、問題が違ってくるので、まずアセスメントをして、どこに手を入れれば家庭がしっかり回って、お子さんが明確に初めてきちんと将来のことが考えられるようになるのかということ、順を追ってサポートしていくような形になると思います。お答えになっておりますでしょうか。

(堀切委員)

ありがとうございます。本人の意思に沿って支援と書いてありますけれども、本人にとってはケアがお手伝いと同じような当たり前のことであり、周囲の人に気を遣い過ぎたり、「共依存」という言い方はおかしいかもしれないですけど、学業が遅れば遅れるほど、家族のケアに自分の役割を見いだしているような状態のお子さんを知っています。そうなってくると、なかなか自分の意思を表明することも難しいと思われるので、私も今、小柳委員がおっしゃったように、紙でこういうことは本来子どもがやらなくていいことだ、助けを求めていいことだということを周知することはすごく大事ななど。あとは、親のほうも、もしかしたらそれで気づくかもしれないと思いました。

サービスというのは、ヘルパーさんが入るとか、そういうような支援ですか。

(地域福祉課長)

具体的には、サービスが実際に必要なのにまだ入っていないご家庭につきましては、市で既にあるサービスをしっかりと入れていくことが重要かと思っております。そういったことを知らないで使っていない場合もあります。支援が入っているにもかかわらず、やはり支援が必要な場合につきましては、令和7年度以降の状況になるかもしれませんけれども、事案を重ねることによって、行政のほうでこういうサービスを追加で提供したらヤングケアラーの課題が解決するというものが見えてくれば、新たに構築していく

ということも一つ考えられるかと思ってございます。

(堀切委員)

ありがとうございます。例えば周知するときに、どういう支援があるのかということも具体的に書いていただけるといいのかなと。声を上げて家族関係が壊れない、そして自分が楽になれるということが具体的に分からないと、声を上げるのもエネルギーが要ることだと思います。こういうことをもししていたら連絡をくださいということと、考えられる支援としてはこういうことがあって、気持ちが楽になって将来のことを考えられるようになったというような経験者の声などが書いてあれば、子どもも、私もこういうふうにならなるとして、将来のことを考える余裕が欲しいなと思えば、多分相談してくると思います。おそらくそこまで見えないと、日々家族を支えている中でわざわざ声を上げるということはないだろうと思われまますので、そこまでぜひお願いしたいと思います。

あと、もう一ついいですか。

(市長)

どうぞ。

(堀切委員)

地域というのは私もすごく難しいなと思ひまして、ただ、例えば遠くの親戚とかで気になる人がいるとか、そういうのはちらほら、血縁関係の中では耳に入ってきたりすると思うんですね。そういうときに、窓口になるのは地域福祉課さんになるのでしょうか。

(地域福祉課長)

ご質問ありがとうございます。地域福祉課がケアラー支援を含めたヤングケアラーの窓口ですと周知しておりますので、遠くに住まわれているご親族の方が気になるということであれば、直接地域福祉課にご相談いただくことは可能です。

(堀切委員)

ありがとうございます。

例えば、どれくらいの期間が続いたらヤングケアラーだと思っただらいいのでしょうか。

(地域福祉課長)

なかなか期間で表現するのは難しいかなと思ってございます。兄弟の中に障害をお持ちの方がいらっしゃれば、本当に長いこと、生まれたときからずっとということになるでしょうし、また、親御さんが倒れて、そういう状況になることも、また、我々のほうに医療機関からご相談が入ることもございますので、期間がどうだというのはなかなか難しいところです。こちらにも書いてあるように、中学校を卒業して、高校、大学

になっても、家族のケアが続いていて、ご自身の就職や何やら、そこに非常に課題を抱えるという方は多くいらっしゃるんですね。なので、早いうちから予防的に支援が入ることによって、ご家族のこともしながら自分のこともきちっと考えられる環境をおそらくつくれるんだろうと想着ございますので、予防的に取り組むことが必要なと想着ございます。

(堀切委員)

ありがとうございます。本人としては、結構今だけって思っで頑張っているケースもあるなと思っでいるので、まだ声を上げられる元気があるときに支援につなげるというのも一つポイントかなと思っました。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。今、堀切委員、また小柳委員のお話から私自身の感っしたこととしては、1つには、しっかりと声を上げたときに受け止める体制がちゃんとあるんだということまづは周知することなんだと思っます。子どもたちに対しても意見表明、自分の置かれている状況を訴えて終わりではなくて、訴えた先がちゃんと見えるような啓発というか、ルートが見えていないとなかなか安心して訴えられないのかなということが1点。あとは、これは自分自身のこと、アンケートって基本的に任意じゃないですか。強制はなかなかできないんだけど、第1段階の人は本人から訴えてくれるような、そういった環境をいかに醸成していくのか。その上で、例えば先生に気づきを得られるような講習を受けてもらって、きっかけをつくる。さらにそれでもいうときには、そこは逆に教育長に、少しハードルが高いのかなと思っるんですけども、アンケートの取り方、任意のアンケートで、ヤングケアラーを発見するためのアンケートという形ではなくて、一般的な項目、何項目か、こういう項目だとイエスカノーかみたいな形でやっていくと、そこからビッグデータ的に見えてくる傾向。例えば、これはケアラーだけじゃなくて、いじめの問題だとか、虐待の問題だとか、あるいは本人自身が学業の問題で何か感っしているところがあるのかということを経花的に聞くことによって、それを数値化してデータで捉えていく。そこに内在している傾向として、どういう子どもには傾向が、心配事案があるのかというようなことも、将来的にはA Iの時代になっていく中では、そういったビッグデータが集まるのであればできるのかなと思ったりするんだけど、なかなか教育の現場では難っしいですかね。

(教育長)

ヤングケアラーの問題で、入り口のところですごく難っしいと思っでいるのが、今日配ったA 4の中のところ、気づくためにも、気づくのヒントで、学校生活の様子のところを見ると、欠席、遅刻、早退が多い、逆に優等生でいつも頑張っている。一定の傾向があればそれは分かるだろうけれども、こうやっで全く違っう質のものがあるというのが、ここで難っしいこと。優等生で頑張っている、しっかりし過ぎているというのは、自分を

そう見られたくないという表れである。もっと言えば、私はみんなと変わらないよ、異質なものに見ないでよと、その問題が一番大きくて、結局自分では大変な状況を分かっている。だけど、人には言えない、そう見られたくない。これは子どもだけではなくて大人も同じ。もしかしたら、「日本人」にそういう気質があるんだろうと。同調圧力に弱い。だから、これはケアラーだけの問題ではなくて、私たち自身も、こんなことを言ったら空気を読まないやつだなんて思われて、思わず発言をしない。いろいろなことがここには隠れているんだろうと思います。

児童・生徒へのアンケートもこれは私に対しての質問だと分かった瞬間に、違うものにつけてしまう子どもたちが実は多くなってしまふかもしれない。そうであれば質問自体を潜在的にそういう意識があるのを何とか表面化するというような質問にできるかどうか。生徒が見破ってしまうような質問だと多分正確に出ないでしょうからそこをどういう工夫をするかだと思います。

(市長)

ありがとうございます。この問題は一朝一夕で解決する問題ではなくて、令和6年度 of 取組方針について記させていただいておりますが、いろいろトライアンドエラーを重ねながら、そういった状況に置かれている子どもたちを一人でも多く支援につなげていけるような形で、また引き続き今年度の中でも、この夏休みに取組をしたりだとか、そういった段階において、またぜひ皆様方と意見交換しながら、よりよい対応をしていけるように議論を深めていければと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上で、ヤングケアラー支援に向けた取組については終了させていただきます。

続きまして、「デジタルを活用した学習指導」についてを議題といたします。教育部指導課から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(指導課長)

指導課長、佐藤達哉です。それでは、私からはデジタルを活用した学習指導について説明させていただきます。準備の関係がありますので、私が説明している中でも準備を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

本市の取組の状況でございます。デジタル機器等の配備状況について記載させていただいております。1人1台タブレットは令和3年度に全て完了しております。電子黒板も昨年度から導入を始めて、令和6年度中に全小学校・中学校に配備が完了いたします。デジタル機器の学習における活用事例等については、こちらに記載させていただいております。タブレットパソコン、電子黒板の活用ではこういったことができます。

3番、デジタル機器を活用した指導の工夫というところで、以下5点ほど記載させていただいておりますが、いわゆる指導者の視点から見た個に応じた指導、また学習者の視点から見た個別最適な学び、これを1人1台タブレットパソコンまた電子黒板等を使って実現していくというものです。

それでは、今日は実際に模擬授業を受けていただくのをメインにさせていただきます

すので、一旦説明はこれで終わらせていただきます。

～指導主事より、電子黒板の模擬授業～

(指導課長)

ありがとうございました。本当はもう少しお時間をかけてやらせていただきたいところですが、一旦これで実演、模擬授業を終了させていただきます。

今後の展開としましてですが、令和8年度に1人1台タブレットPC、また指導者タブレットPCの更新を予定しております。また、教員の研修等も充実していく中で、せっかくのこういったツールですので、効果的に活用できるように取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上となります。

(市長)

ありがとうございました。それでは、ただいま皆さん体験をしていただきましたが、私、何でこれをささっとできるかという、うちの息子が持ち帰ってきて、我が家の印象は、とにかくChromebook重たいなど。子どもにとっては、充電しにだけ家に持ち帰っているという状況があって、保護者会で、「先生、これ、どうなっているの？」って市長になる前に言った記憶があるんですが、1、2年生は今これ学校で保管ですよ。3年生以上は自宅に持ち帰ってというところで、私の率直な思いとしては、うちの息子、家であまり使ってなくて、宿題とか、当時3年生のときから宿題のときに、クラスルームの掲示板か何かで、先生が宿題を出すのを忘れていて、みんなチャットで延々と、「先生、宿題」「先生、宿題」とかって。先生結局見てなくてという話で。でも、時間的にあれだし、あと、これ、夜9時までで見れなくなるんだよね。それは子どもは寝ろということなんだろうけれども、うちの息子とか塾に行ったりなんか、帰ってくるのが8時過ぎとかで、「もうやれない」とかって言いながら、結局充電だけしていくというところの家庭の持ち帰りの部分のところってどうなのかなというのと、とにかく鉄板を持って行き帰りをしているというような重さなので、この機種自体がいいのかなというのは、一保護者としては思っていたりしますが、どうですかね、先生方。でも、学習のツールとしては面白いなと思っていて、今後、AIを使って個別最適化学習とか、その子の学習の習熟度に応じて、より難しい問題であったり簡単な問題であったりというところで、苦手なところをどういうふうにフォローしていくのか。また、紙だけではなくて、ピンポンみたいな形でこうなったりするのは、子どもとして親しみやすいのかなって。

私このChromebookを見ていて、今、高木指導主事が使っていて、そうなんだって。これタッチパネル式になっているんだね。

(指導主事)

そうです。

(市長)

それは知らなかった。キーボードしか使えないものだと思っていたので、高木指導主事のおかげで、タッチパネル式になっているんだなというのは、このChromebookの利点として理解できました。ありがとうございます。

ということでございますが、私ばかり話していても何ですので、次、堀切委員どうですか。

(堀切委員)

道具が変わるだけで楽しいですね。私はそこまで必要に迫られているとは思わなくて、子どもはすぐ慣れるし、すぐ使いこなせると思うので、どうしてもそんな入れなきゃという感じには思えなかったんですけど、紙と鉛筆だけでなく、道具が変わるとすごくいいなと思ったのと、私も持ち帰っているのはやっぱり重いなと思うので、充電はいい方法があったらいいなとは確かに思います。ただ、立川教育フォーラムで東京都教育委員の高橋純先生の、ICTの個別最適な学びと協働的な学びに関して講義を聞いたんですけども、Chromebookはクリエイティブなアウトプットができるので、とてもいいそうです。単に与えられるものだけを解くんじゃなくて、クリエイティブなアウトプットができて、それをみんなで共有できるというのはすごくいい機種で、それを選んだということをととても褒められていましたので、それはありがたいと思っています。

(市長)

ありがとうございます。伊藤先生、いかがですか。

(伊藤委員)

もう引退するしかない、そういう年代になっているような気がします。

(市長)

ありがとうございます。小柳委員、お願いします。

(小柳委員)

私も一保護者として、充電のためだけにタブレットを持って帰ってくるというのは、ちょっと子どもがかわいそうかな。本当にランドセルがばんばんで重たくて、これをしょって20分歩いて帰ってくるのかという気持ちはあります。タブレットに関しては、3、4年生ぐらいから使い始めるような感覚でいいんじゃないかと思っていて、なぜなら、支援員というか、通訳として学校に行ったときに、1年生がタブレットを使うと、先生、先生、先生って、もう授業にならない感じがあったので、タブレットを多用する学年というのは考えなきゃいけないのかなと思いますが、ドリルパークに関しては、これは3年生ぐらいで授業につまずいてくると思うんですけど、そういう子たちにとっても有効的なドリルになるんじゃないかと思っています。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。

石本先生、いかがですかね。

(石本委員)

ありがとうございます。私も、教育フォーラムのときの講評がとてもインパクトがあって、立川は本当にいい機種を選んでくれたんだというので、改めて、そうだったんだと感動しましたが、確かに持ち帰りのことや課題は多いですけど、どういうふうにしていったら子どもたちの負担も少なく、毎日使えるようになるのかって。今、苦肉の策で持ち帰らせているんだと思うんですけど、頭が痛い問題だなと思っています。いつから始めるということについては、やっぱり早くなじむということを考えたら、より低学年から慣れ親しむのがいいでしょうし、でも、ある程度使いこなができるようになってからというのも、それもそうかなと思うんですけど、せっかくあるものなので、効率よく上手に導入ができるといいなと。すいません、頭の中では全然整理されてないんですけども、解決の方法って二者択一ではないと思っているので、どうやったら子どもたちの負担を減らしながら、毎日活用できるんだろうか。あるいは、毎日使わなくてもいいのかって、その辺の工夫をしながら、取りあえずは、もっと軽量の、もっと優れた性能の機種がもうじき出るでしょうから、それまでのつなぎとしてそういう工夫も必要なのかなんていうことを、デジタルが苦手な私としてはそんな感想を持ちました。

以上です。

(市長)

どうもありがとうございます。保護者の立場からの重い課題がございますが、教育長、いかがですか。

(教育長)

電子黒板よりタブレットの話が中心になってしまって申し訳ないです。タブレットを選ぶときっていろいろ考えがあって、重さもそうでしょうし、使えるソフトであったり、私たちがいつも使っているワードやエクセルということではなくて、こっちはスプレッドシートであるとかいうことで、そういった意味では、Chromebookでそういった部分のマイナス面はあるのかもしれませんが、とにかく立ち上がりが早いんですよ、ほかのパソコンに比べて。その辺は授業を展開する上で非常にいい点。今、大方3種類ですかね、Chromebookは多分一番シェアが高いと思います。それとウィンドウズとマック、3つですけど、やっぱりほかの2つは値段的にも高いのがあって、国庫補助の関係を考えても、Chromebookを選択している自治体が多いというのが実情です。ただ、これをずっと永遠に使うわけではなくて、一定のところで、学務課長が次期

のものを、どれがいいかといったように、先生の意見を聞きながら考えております。保護者の意見、市長、小柳委員の意見はもっともでございますけれど、ほかの点も考慮しなければいけないということもございます。

電子黒板、今日は本当に機能のうちの少しだけの紹介でした。ですけれど、様々な使い道があって、でも、これを使うのが目的ではなくて、あくまでも子どもたちの理解とか興味を湧かせるための手段であります。いかにこれを先生が使うかということ、また、私どもも各校に授業を見に行きますので、そういったときにどういう使い方をしているかというのをまた見ていきましょう。市長、ありがとうございました。

(市長)

どうもありがとうございました。今日のところはこの程度でということですが、こういうデジタルを活用した学習指導をしていく中では、将来的に、通信環境をどうするかというのはあるんですけれども、どこの子どもに対しても、学校に来なくても、例えば、ネット回線で授業の、ほかの子ども、安全のことだとかプライバシーのことがあるのであれなんだけれども、授業の画面を家からでも見て、これがあれば、そこで一緒に授業に参加してもいいよみたいな時代が近い将来来ると、多様な学びの環境がつかれるのではないかなという、ちょっと可能性を秘めているのかなというところで、私も期待しながら、また機種選定については、Chromebookであっても軽いやつのほうが子どもにとってはいいのかなと思います。

では、本日のところは「デジタルを活用した学習指導」については以上で終了させていただきます。

続きまして、「みんなのくるりんキッチンの食育」についてを議題とさせていただきます。こちらの議題につきましては、報告議題として、現在の取組状況について担当課より、教育部の学校給食課よりご報告をさせていただきます。では、よろしくお願いたします。今度は皆さん、後ろを見ないでいただいて、よろしくお願いたします。

(学校給食課長)

学校給食課より、「みんなのくるりんキッチンの食育」について説明をさせていただきます。本日は食育の中心を担っております栄養士の係長2名を同席させていただきます。

食育につきましては、食育基本法及び学校給食法で定められております。また、学校におきましては、学習指導要領の総則に記載されており、各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、指導が行われております。立川市学校給食課における食育につきましては、令和4年度に共同調理場における食に関する指導の全体計画を定め、実施しているところであります。計画の中では、共同調理場における目標である「生きる力を育て、体と心の栄養となる給食の提供」から目指す児童像、目指す生徒像を導き、毎月の給食目標などを定めております。

令和5年度の食育の取組を紹介させていただきます。給食訪問は、栄養士が給食の時間に各学級を回り、食材や調理などの話をしております。家庭科コラボ給食は、教員と

ともに、栄養士が家庭科の授業で献立をつくる上での考え方を指導し、子どもたちが考えた献立を実際の給食で提供しております。その他、決められたテーマを社会科や市民科などで、教員とともに栄養士が授業を行う食育支援があります。また、市役所で唯一のインスタグラムで毎日の給食などを発信するとともに、給食の時間に流す放送原稿や校内に掲示する食育ポスターの配布などを実施しております。

令和6年度は、新たに給食訪問等で着用する白衣の作成、先日、市長にも見ていただきましたけれども、こういうものを作っております。また、ALTと連携した英語で食育、学期ごとに調理場で行う試食会、中学校職場体験の受入れ、立川産ブロッコリーを使用した給食の提供、地元農産物の使用率向上のための加工品の提案、健康推進課等と連携した食育月間の展開、中央図書館と連携した絵本図書給食の実施を進めております。

今後、学力向上につながると言われる朝食の習慣化を目指す朝食レシピコンテスト、学校給食を食べられる店舗の開拓、調理場での長期欠席児童への給食提供を行っていきたくて考えております。これからも学校給食では、2つの調理場という施設を生かし、これまでの経験と新たな発想で学校給食を通じた事業を展開してまいります。

学校給食課からの報告は以上です。

(市長)

ありがとうございました。様々な取組をさせていただいておりますが、最後にもありましたように、長期欠席の子どもたちへの給食を通じて、何かしら学校と関わりを持てるきっかけに学校給食をしていきたいという取組もさせていただいています。また、これ、うわさの範疇なんですけれども、ある学校では、今回、小学校給食無償化と、中学校は都の補助があるうちは無償化できるなどと思っているんですけれども、なので、東京都、なるべくずっと続けてほしいし、できれば100%出してくれればありがたいなと思っています。中学校給食を無償化した関係で、長期欠席している子どもで昼食だけは食べに来る子が現れたということで、今まで給食費を払ってないと、行っても食べられない。給食だってもともと、中学校給食は弁当だったし、要は、長期欠席していると学校給食費は払わないですよ。だけれども、無償だから、行きたいときに行けばいいやというようなことで、どこまでそれが広がっていくかよく分からないですけれども、学校によっては、それによって出てきてくれる子どもが増えたというのは、副次的な効果なんだけれども、よかったなと思っていますので、長期欠席している子どもたちが、給食を通じて、少しでも社会とのつながりを持っていただくきっかけにもなればと思っています。何か委員の皆さんからご感想やご質問等ございましたら、せっかくの機会ですのでご意見を頂戴できれば。

では、小柳委員、お願いします。

(小柳委員)

長期欠席児童への給食を提供する場所というのは、その子の行っている保健室とか、それとも別の場所なのか教えてください。

(学校給食課長)

長期欠席児童という考え方で言いますと、学校に実際に来られている子どもというのは、保健室だったり別室であったり登校というのがあって、今も給食を出している状況がございます。学校に来られない状況の子、今回の場合ですと、東調理場、こちらのほうに会議室の一部を使いまして、子どもの来やすい環境をつくりながら、そこで給食を保護者と同伴で食べられるような状況をつくっていきたい。また、その状況を学校にお知らせをすることによって次の指導につなげていききたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

(小柳委員)

ありがとうございます。長期欠席している子どもたちと関わるということは、先ほどの一番最初の議題に戻りますけど、もしかしたらヤングケアラーを見つけるきっかけにもなるかもしれないので、いいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

石本先生、お願いします。

(石本委員)

今後実施したい食育の中で、給食を食べられる店舗について、説明をおねがいます。

(学校給食課長)

こちらのほうなんですけれども、学校給食のレシピをホームページにも載せたりしているんですけれども、実際に食べられるところはないわけですし、それを例えば、近くの店舗とかいうところで、レシピを活用して給食が食べられたら、思い出の給食というような形で、卒業した方も集まっていたところができるのかなというところで、今、交渉しているところでございます。

以上です。

(石本委員)

ありがとうございます。今のご提案もそうですし、長期欠席の子たちが食べられる場所、学校以外でそういう場所を設定していただいているが、そういう子たちが、とにかく学校関係でなくても、いろんな大人に接するチャンスが増えるということですので、とてもありがたい試みになると思いますので、大変でしょうけど、ありがたいことだと思います。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。やはり長期欠席している子どもたちに、食を通じてきっかけをつくっていくことも大切だと思います。給食が役所で食べられたら本当は面白いんだけど、レシピをいかに広めていって、民間の事業者なり何なりがそういった遊び心も持って、立川市の学校給食ってこんななんだよということを少しでも広めていければなどというのは、夢物語なんですけれども、少し思っていたりします。

(伊藤委員)

なかなか聞けないので簡単に聞くんですけど、基本的には食というのは、育てるものではなくて伝えるものだと思っていて、今から三、四十年前にそういう話がかかなり盛り上がったこともあったんですけど、現実には伝えるものがなくなってしまったので、食育というのは今、本当に大切になっています。今、子どもたちでも何でも、おいしければいいとか、刺激的な味であればいいとかいうので、小まめに食べ物の大切さを教えていただくのはとても大切なことだと思っておりますのでよろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございます。さすがに伊藤先生、歯科医師でいらっしゃいますから、咀嚼と嚥下を通じて健康にもつながっていくような食の指導、ご自身が経験を積みながらということもあろうかと思えます。

(堀切委員)

このたびは、無償化していただいて、どうもありがとうございました。あと、長期欠席児童への給食提供、保護者としても非常に助かると思えます。ぜひよろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございました。それでは、ぐるりんキッチンの食育については以上で終了とさせていただきますと思います。また、この件については、今後の取組等、いろいろ進捗する段階で、また教育委員の先生方とも情報共有させていただいて、どういう形で子どもたちの、食についての育みをしていければと思っております。ありがとうございました。

2. その他

(市長)

本日予定しております議題については以上でございますが、せっかくの機会でございますので、その他で、皆様方、何かございましたらよろしくお願いいたします。何か課題とかございますか。

時間があれば、次の機会でも私のほうから、教育委員会の中でもお話をいただい

ると思うんですが、今、西砂小の児童が大変増えてしまっていると。先日、教育長とも視察に行かせていただいたんですけれども、ある学校では教室が足らなくなってきたという、学校の施設をどうするのかという部分も、また先日、立川の科学教育センターの開校式に行ったときに、私、子どもたちに囲まれて、陳情を受けて、「うちの学校、いつきれいになるの？」というような話をしてくれる子どもがいて、それはそれで市長に言ってやろうという気持ちを持ってもらえてとてもうれしいです、私にとっては。教育長とも相談して、当該校の校長先生とも相談して、わざと子どもたちに、市長と教育長が見に来たんだということを感じ取ってもらえるような形でお邪魔してきました。確かに古いんですよ。ただ、施設の再編、なかなかお金がかかりますし、また今、入札をかけても、ご案内のとおり、二小がうまくいってこれればいかなど。その次、五中も、入札、不調じゃなくて中止になってしまっているの、今、なかなか人材がない、建築資材が高いというところで、計画しても計画どおりに進まないという悩ましい問題があるんですが、子どもたちの学習環境、建物だけではないのかなと思っていて、例えばこういう学習机とか椅子とかを、そういう予定がないところは少し早めに切り替えていくとか、子どもたちのパーソナルスペースの部分だけでも、勉強しやすいような環境を、先ほどの電子黒板もしかりですけれども、つくっていくことによって、子どもたちの学びへの意欲や、学校に行きたいという思いになっていただけるような環境を、施設を管理する側からすると考えていきたいなという思いを持っていますので、また、次の機会にでもいろいろとご議論していきたいな、深めていきたいなと思っております。

そのほか、よろしいでしょうか。なければ、最後に事務局から事務連絡がございます。小宮山市長公室長、お願いします。

(市長公室長)

着座で失礼いたします。本日の議事録ですが、後日、委員の皆様にご確認いただきまして、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。

また、次回の総合教育会議につきましては、令和6年10月24日木曜日15時から、本日の同じ会場の302会議室にて開催を予定しております。

説明は以上でございます。

(市長)

ありがとうございました。

では、以上で令和6年度第1回目の立川市総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでございました。

— 了 —